

## デジタル分野における女性活躍推進セミナー（実技分）企画運營業務受託候補者選定に係る評価基準

評価項目	評価事項	配点
企画内容	女性活躍推進事業の趣旨を理解し、企画内容が仕様書の内容を反映したものにしているか。	10
	京都市の女性活躍の現状を踏まえたものとなっているか。	5
	デジタル分野への興味・関心を高め、就業に役立つスキルが獲得できる実践的な内容となっているか。	10
	受講者と講師の交流が活発に行われる受講者参加型の内容となっているか。	10
	受講者同士の交流がはかれる内容となっているか。	8
	同曜日・同時間での講師・スタッフの確保が可能となっているなど、受講希望者にとって、受講しやすい開催日程となっているか。	5
講師等評価	講師選定の考え方や講師候補者が、企画内容に沿ったものになっているか。	10
	講師候補者が京都市の女性活躍の現状や労働に関する知見を有する者が選定されているか。	8
業務実施体制	受注に当たっての組織体制は妥当か。	8
業務実施計画	実施計画において、業務完了に至るまでのそれぞれの過程に妥当な時間配分がなされ、その内容が明確に説明されているか。	8
京都市公契約条例	京都市内に本店または主たる事業所を有する中小企業※であるか。	5
過去の実績	過去の類似業務実績は、デジタル分野の女性の活躍推進及び男女共同参画の推進に資するものであったか。	8
見積金額	以下の計算式による。 5点×（最低提示価格／応募者提示価格）	5

※ 中小企業とは、中小企業基本法第2条第1項各号のいずれかに該当するものをいう。